

## 平成30年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

### ■ 開催日時

平成30年12月19日（水）午後2時00分～午後2時55分

### ■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

### ■ 出席委員

- ・山本 裕子 委員長（学識経験者委員）
- ・本吉 俊一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・藏崎 正明 委員（学識経験者委員）
- ・小笠原 政美 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川 和男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永澤 泰文 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・高橋 祐二 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・柴田 志寿子 委員（北石狩農業協同組合、関係団体推薦委員）
- ・大川 里織 委員（市民公募委員）

### ■ 事務局

- ・環境市民部長 新岡 研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊藤 英司
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課 主査 渡部 道夫
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課 主査 佐藤 雅人
- ・同課廃棄物担当主任 小島 義宗

### ■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター業務担当主査 渡部 道夫
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部営繕課長 松井 隆幸
- ・同社業務部営繕課係長 小野寺 康之
- ・同社経理責任者次長 佐藤 鋭司
- ・株式会社ドーコン都市環境部 副主幹 菅原 淳
- ・同社同部主任技師 坂本 仁
- ・同社経理部 北川 滉平

■ 傍聴者

3名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）
- ② 平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について

2 その他

■ 平成30年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【伊藤課長】

皆さま、こんにちは。私はごみ・リサイクル課の伊藤と申します。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただ今から「平成30年度 第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議」を開会してまいりたいと思います。

本日の欠席でございますが、秋山委員、小山委員、浅水委員、中井委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

それでははじめに、石狩市環境市民部長の新岡よりご挨拶を申し上げます。

【新岡部長】

本日は、皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。環境市民部長の新岡でございます。

この上半期には、胆振東部地震が発生いたしまして、この施設も停電による対応ということで、ごみの収集を一時期ストップしまして、再開に少し時間を要したという状況でございました。その辺りは、本日のモニタリング評価の報告の中で、またお示していくことになろうかと思いますが、今回が今年度最後の委員会ということでございますので、今日は一つ、よろしく願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、次に山本委員長からご挨拶いただきまして、引き続き、議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

【山本委員長】

皆さま、こんにちは。この寒い中、また、暮れのお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日も皆さまからの活発なご意見を頂きまして、会議を進めてまいりたいと思っております。

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここから座って失礼いたします。まずは本日の日程、資料につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

**【伊藤課長】**

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。配布資料は2種類。A4版の1枚もののモニタリング会議の議事が書かれている「会議次第」と、もう一つはホチキスで留められている厚い資料の「モニタリング会議資料」でございます。

このモニタリング会議資料の後ろの方には参考資料といたしまして、「モニタリング計画」と「モニタリング要領」、それから、参考資料③として評価の実施時期が記載されておりますので、あとでご確認いただければと思います。

次に、本日の日程について説明させていただきます。本日の議事は二つ。一つ目が報告事項です。報告事項①といたしまして、「平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」。②といたしまして、「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」ということで、この二つを報告いたします。

このあと、「その他」ということで、これについても、私の方から報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上2件を予定しております。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。それでは議事1の報告事項①「平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」のご報告をお願ひいたします。

**【伊藤課長】**

それでは、はじめに私の方から説明させていただいたあとに、株式会社ドーコンの方からご説明いただくことにいたします。

この評価につきましては、以前までは三段階の評価ということで行っておりましたが、本年の4月からは、モニタリング評価方法を先ほど申し上げた三段階から二段階の評価に変更しておりますことを、予め、伝えさせていただきます。

また、9月6日に発生いたしました、胆振東部地震に係る対応につきまして、株式会社ドーコンからの説明ののち、私から報告させていただきたいと思ひます。

それではお願ひします。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

株式会社ドーコンの坂本と申します。よろしくお願ひいたします。私の方から、平成30年4月から平成30年9月までの運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果ということで、ご説明させていただきます。

**【伊藤課長】**

申し訳ありません、私一点、申し上げるのを忘れておりました。資料の訂正をさせていただきます。

資料の3ページ、左上に「破碎施設フローシート」と記載されていると思います。そしてその右横の方に「No.2 破碎物搬送コンベア（5月期）」と記載されていると思いますが、この「No.2」というところは「No.1」が正しい記載になりますので、訂正をお願いしたいと思います。

また、この破碎物搬送コンベア（5月期）から、やや右下に線が出ていますが、これもNo.2のコンベアを指しておりまして、正しくはNo.1ですので、真下に線を引いていただくとあります、エスカレーターのように斜めに上っているもの、こちらがNo.1の搬送コンベアになりますので、こちらの方に矢印を引きなおしていただければ幸いです。

あと、もう一点、中段のところに「振動コンベア（3月期）」と記載されていると存じます。今回の説明は4月から9月期までの説明で、3月期のはございませんので、こちらについては誤記載になります。バツで消しておいていただければ、ありがたいと思います。

以上2点、訂正させていただきます。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

それでは、今回のモニタリングの評価結果ということで、資料の1ページになります。右上の方に資料①と示されている資料です。

評価結果につきましては、先ほどお話がありましたが、単純に言いますと、要求水準書及び事業計画書を満たしているかどうか判断基準になりますので、それが満たされているかということで、評価してございます。結果を申しますと、この表に載っているとおりでございます、表の右上の方に凡例ということで、確認した結果、問題がなければ○印、問題があれば●印、あとその月によりますが、該当がなければ該当なしということで線を引かせていただいております。

表の方で順番に説明しますと、左側の上から運転管理業務となっております、計量棟に係る運転管理業務につきましては、4月期から9月期まで問題はございませんでした。そして、焼却施設に係る運転管理業務、破碎施設に係る運転管理業務、最終処分場に係る運転管理業務についても、同様に問題なしということで評価させていただいております。

それから、維持管理業務につきましても、4月から9月まで問題なしと評価させていただいております。

そして、その他関連業務につきましては、5月、7月、9月は○となっております、これについては現場を確認する項目となっております、例えば、清掃を行っているかどうか、植栽をきちんとやっているかどうか、あと今回は関係ないのですが、冬季であれば、除雪などがきちんとされているかということであれば、現場を見回して、それを確認させていただいております。現場に関しては、5月、7月、9月期に確認することになっておりますので、該当しない月に関しましては、線を引かせていただいております。

評価といたしましては、この表に示されているとおり、特に大きな問題もなく、石狩市さんの示す要求水準書、並びに市との契約書に沿った形で、適切な管理がされており、問題ないということで判断してございます。

引き続き、表の下のトピックになります。これは従前からお出ししております報告事項で、単純に要求水準を満たしているかどうかということであれば、見えない評価というものがございますので、トピック的な内容を各月一つ、代表的なものを載せております。

順番に説明していきますと、4月期につきましては4月19日に1号炉乾燥ストーカに異常が見られたため一旦停止しました。そのあと問題がないことを確認し、現在は通常運転をしています。これにつきましては、機器の補修に対応しているということで、一応、緊急時の対応ではあったのですが、きちんと対応がなされたと我々としては考えています。

5月期につきましては、5月1日から4日まで、No.1 破砕物搬送コンベアの整備工事を実施しました。これも施設の補修に対応しており、平常時の対応がなされました。

6月期、7月期につきましては、6月27日から7月19日にかけて2号炉の耐火物補修工事を実施しました。この工事を行うため、事前にごみピットの量を減らすなどの調整が行われ、6月11日から22日については連続運転を実施したということになっています。これは大きく二つ対応したということで、一つは施設の補修に対応している。もう一つは実際のごみ搬入量に対応した運転をしているということで、どちらも平常時の対応がなされています。

8月期、9月期におきましては、8月14日から9月5日にかけて、今度は1号炉の耐火物補修工事を実施しています。これも施設の補修に対応しているということで、これも平常時にはありますが、きちんと対応がなされています。

最後に9月期につきましては、9月1日に飛灰搬送コンベアのモーターを交換しました。これも平常時の対応でございますが、機器の補修に対応しているという状況でございます。代表的なことを挙げますと、以上のような結果になっています。

あと、2ページ、3ページにつきましてはピックアップを受けた箇所を具体的に示しています。それから、ざっと評価結果を一覧表で示しましたが、4ページ目以降につきましては、その具体的な詳細、実際に打ち出した結果を載せております。私の方からは以上でございます。

#### 【伊藤課長】

引き続き、私の方から9月6日未明に発生いたしました、胆振東部地震に係る対応状況について、報告させていただきます。

21 ページの9月期における実施状況の報告書のコメント欄に9月6日の地震に係る対応を、概要として記載しておりますが、詳細な部分につきましては、私から報告させていただきます。

9月6日（木）に発生しました胆振東部地震による直接的な施設被害はございませんでしたが、地震に伴い発生した停電により、本施設においても停電となりました。本施設では非常用電源を設置しておりましたので、非常用電源による運営となりましたが、非常用

電源から供給される電気につきましては、施設全ての機器に供給されるわけではなく、計量機や、出入口シャッター、可燃ごみピットの投入扉、事務室などに供給されておりました。

このような状況の中、地震発生日の早朝から本施設の運営者や、ごみの収集委託業者と連絡を取り、地震発生が木曜日で、ごみの収集があったことから、可燃ごみを投入するごみピットの空き状況や収集作業員の被災状況、こういったものの確認をいたしまして、また、さらには、停電は早期に復旧するのではないかという見込みの中で9月6日当日においては、市民生活への影響等を限りなく少なくしたいという考えから、収集を実施しました。その結果、ごみピットの投入口まで、ほぼごみで埋まり、電気が復旧するまではそれ以上投入することは難しい状況となりました。

地震発生当日の6日（木）の夕方には、市内の一部地域においては復旧しましたが、この施設については復旧しなかったほか、市役所の方でも通電を見通せなかったという状況から、7日（金）の収集はその段階で中止としました。本施設の復旧を確認したのは9月8日（土）の早朝でした。

なお、本施設は、通常土日は焼却をしておりませんでしたので、この日においても管理のみで、直接火を入れず、週明けの9月10日（月）から通常どおりの運営となったところです。また、9月10日の週は収集を1回休んだということもありますし、各家庭や事業者などから、冷蔵庫などの生ごみなどが出されたこともあり、通常の1.5倍ほどの搬入量があったと報告を受けております。

以上、私の方から、胆振東部地震における本施設での対応につきまして、報告をさせていただきます。

#### 【山本委員長】

どうもありがとうございました。ただ今の報告事項①「平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」について、何かご質問などがございましたら、お願いいたします。地震のことでも構いませんし、評価の仕方が変わったということもございますので、そちらの方でも構いません。

#### 【藏崎委員】

私の方から三点、質問させていただきたいと思います。一点目は地震の際に、札幌の一部の焼却場は、一応、発電が可能だとお聞きしたのですが、こちらの方はそのような設備はないのですか。備えていないと考えると良いのでしょうか。

#### 【山本委員長】

一つずつお答えいただいた方がよろしいですか。

**【藏崎委員】**

はい。

**【伊藤課長】**

私の方から、質問に答えさせていただきます。本施設におきましては、発電については施設の設備として持っておりません。この施設でエネルギーの回収を行っているのは、本施設における給湯、暖房、それから施設外になりますが、隣接しております福祉施設への熱供給という形でエネルギーの再利用を行っております。以上です。

**【藏崎委員】**

はい。どうも、ありがとうございます。

残りの二つは一緒にお答えいただければ良いと思うのですが、一つはそれぞれの月の業務実施状況に問題なし、ありという話で、コメント欄で地震があるとか、4月か5月か6月に、火災があったというふうに記載というかですね、そういうことというのは一年でそうそう起こることではないと思いますが、そういうことがあった場合も、問題はなしという判断でよろしいのでしょうか。

というのと、一番終わりに、それぞれの項目をどういうふうに評価するのかというのを書かれています。ふた月に1度とか、随時というのがありますが、25番の焼却施設の随時は、ほとんどそれぞれの月で行っているのですが、ほかのところはふた月に1回とか、3ヶ月に1回とか、半年に1回とかそういう感じなのですが、そういう判断というのは、どういう違いで、それぞれ、いつやれば良いというのを判断しておられるのかなというのを伺いたしたいと思います。以上です。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

まず私からお答えいたします。まず、はじめにありました、例えば、何かあったときに、問題みたいなものが・・・

**【藏崎委員】**

いや實際上、問題なくても良いのだけど、何かがありました。問題なしとか、そういう大きなイベントというのは、やはり最初に書いた方が良いのではないのでしょうか。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

最初、順番的にということですか。

**【藏崎委員】**

順番と言いますか、4月期の実施状況に問題なしという下のコメント欄は、ほとんど空白なのですが、何か大きなことがあったときは、ここに書かれて、こういう対応をして問題なしとか、そういうふうにされた方が良いんじゃないかなと思いました。

【山本委員長】

例えば、4月だと4ページの大きなところですね。

【藏崎委員】

と、言いますのは、地震なんていうのは、やはり大きな異常だと思うのです。それで異常なしと言われても、地震があったのになと一瞬思うのですよね。

【株式会社ドーコン 坂本主任】

失礼いたしました。最初の4ページのコメントの欄というのは空白になっていますけれども、これに関しては、我々が当初想定していたのは、何か問題があったときに、是正事項として記載する予定だったのです。特に問題がなければ、コメントは記載しない、何かあったときだけ記載する予定ではありました。

【藏崎委員】

火災が起こった、地震があったということは問題ではないということですか。

【株式会社ドーコン 坂本主任】

それについては、火災や地震などが起こりましたが、その後対応されているので、それに関しては問題ないと判断させていただいております。

要は要求水準書を満たしていないときに…

【藏崎委員】

書くということですね。

【株式会社ドーコン 坂本主任】

そうです、そうです。

【山本委員長】

おそらく、そうですね。満たすか、満たさないかを評価しなければならないので、このところで満たしていれば、特にコメントはしないということですね。

【株式会社ドーコン 坂本主任】

そうですね。今の火災とかについては、あくまでもトピックに入る部分ということです。

【藏崎委員】

わかりました。

**【山本委員長】**

おそらく、地震とかは運営会社さんの責任ではない事項なので、問題と言いますか、何かあったときの対処をきちんとしていれば、運営自体はきちんとしているという扱いなので、そこには書かないということですね。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

そうですね。あくまでも運営に関するコメントは書きます。

**【山本委員長】**

いかがですか。なかなか納得しにくいところもあると思いますが。

**【藏崎委員】**

いや、そういう判断だろうなとは思ったのですが。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

もう一つの質問へのお答えですが、結果については、すべてに○が付いているところと、その月によって付いていたり、付いていなかったりするというお話ですよ。

**【藏崎委員】**

と、言いますか、これは後ろの方で、毎月というのはわかりますが、随時というので、扱いが一個一個違うのは、それぞれどういうふうに判断しておられるのですかということですね。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

例えば、5番の「一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。」というのは、ごみの分析をするのですが、これについては元々年間計画の中で、月に1回やったりとか、決められているものですので、そこに該当する月であれば、当然調査していますということで○となっていますし、そうでない月であれば、評価対象外という形になります。

**【藏崎委員】**

それはわかるのですが、25番の焼却施設はほとんどの月で行っておられるのに、評価の月は、毎月ではなく随時なのですよ。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

そうですね。

**【藏崎委員】**

それはどうしてなのかと思ひまして。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

これも、実は計画書の中で予定があつて、何月から何月までと決められています。ただ、それは機器の状況によつて、月をずらしたりとか。状況によつて変わってくるので、期間としては今年度だけ、4月から上半期までですとか、10月から下半期で、この機器を状況によつて補修するとか、大まかな予定は決まっているので、その中で対応がなされていれば、そこを評価するという感じです。

なので、実際に何月何日にやるかということまでは、その時々々の状況によつて違ひますので、そのようなことで、○がついているところ、×がついているところがあります。

**【藏崎委員】**

わかりました。どうもありがとうございます。

**【山本委員長】**

おそらく、随時という意味合いが、取り方によつてはきちんと計画的にやっているのかどうかが見えないという意味合いだったのかなと思ひますので、例えば、下の方に補足で「随時」は計画に基づいて実施というようなことを書いておくと、良いのではないのでしょうかと少し思ひたりしました。

**【藏崎委員】**

それとも一年に1回行ふだとか。

**【山本委員長】**

おそらく、補修は一年に一回とかは、決められないものだと思いますので、季節の状況に応じて補修が必要なこともあるのではないですか。

**【株式会社ドーコン 坂本主任】**

そうですね。ひと月で終わるものもあれば、継続的になるものもあります。

**【山本委員長】**

ケースバイケースという意味の随時ということですね。

**【藏崎委員】**

わかりました。

**【山本委員長】**

ほか、いかがでしょうか。項目が大分変わっていますので、その点について、例えば、もう少しこのようにした方が良いのではないかというご意見も、あってよろしいかなと思いますが、いかがですか。

例えば、私自身は、一旦、案の状態で頂いたときに、コメント欄に項目がずらっと時系列で並んでいたのですが、括りがわかりにくかったので、少し分けていただいたということがあります。全体トピックや焼却施設トピックなどに分けていただいたのですが、例えば、これも少しわかりにくいなど、そのようなこともおっしゃっていただくと良いかと思いますが、いかがでしょうか。

皆さまが考えている間に、私も少し中身の質問をしたいのですが、実施状況評価表の6ページのコメント欄で、4月19日に1号炉乾燥ストーカに異常がみられたとありますが、これは、例えば、どんな異常がみられたのか。結構深刻だったのか、あるいは、軽微な何かなのか。もしわかれば、教えていただきたいと思います。

**【石狩三友メンテナンス株式会社 松井課長】**

私の方から説明させていただきます。乾燥ストーカに異常と書いてあるのですが、乾燥ストーカというのは焼却炉の中の床面です。その床面が前後運動することによって、ごみを少しずつ前に送っていくのですが、その前後運動をしている途中で、動かなくなってしまって、原因は鉄の塊がくっついてきたことによるもので、それを異常と拾って、緊急で消火をして翌週月曜日に確認を行いました。その鉄片を取り除いてあげたら、通常どおり動いたので、翌週は通常どおりの運転をしているということになります。

**【山本委員長】**

わかりました。ありがとうございます。ごみの中で、経年的にだんだん溜まってきたものが原因という感じですかね。そうすると、ある程度、定期的に起こる事象なのでしょうか。

**【石狩三友メンテナンス株式会社 松井課長】**

それを起こさないために、毎週月曜日にそれぞれ入って、鉄片やアルミの除去等を行ってはいます。しかし、どうしても入ったごみなどが悪いときなどに、溶けてしまったり、どこかに引っかかってしまったりということが起きてしまうということです。

**【山本委員長】**

わかりました。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次の議事に移りたいと思います。報告事項②「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」のご報告をお願いいたします。

【株式会社ドーコン 北川氏】

株式会社ドーコン経理部の北川と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは北石狩衛生センター運営における財務状況のモニタリング結果について報告させていただきます。財務状況のモニタリングについても、運営管理状況をモニタリングしている評価表と同様に、いくつかの項目を設定して、数値化して評価を行っております。具体的にはお手元の資料 22 ページです。右上に資料③と書いてある資料に沿って説明させていただきたいのですが、具体的には収益性、安全性、キャッシュフローの三分野をモニタリングの対象としております。

それでは、22 ページの 1 番、「第 7 期（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）の財務状況」ということで、表 1 について説明させていただきます。こちらの指標の説明については 23 ページの 3 番、「参考」のとおりとなっております。

それでは、まず収益性について説明させていただきます。収益性については、継続して事業を行うだけの収入があるかどうかということで、三つの項目、(1) から (3) の項目を設けております。これらについては、それぞれすべてプラスとなっております、問題はございません。

続いて安全性についてです。安全性については支払い能力が十分かどうか、手元の資金力について表しております。中でも (4)、(5) については、短期的な支払い能力を表しております、例えば、返済する借入金や利払い金に対する支払い能力を表しております。こちらについても、右側に記載のとおり「200%以上が目安」、「100%以上が目安」をそれぞれ満たしておりますので、問題はございません。

(6) について、自己資本比率ですね。こちらは自己資本ということなので、返済不要の資本をどれだけ持っているかを表しております。こちらに対しては、年々利益の蓄積がされていること、それから、借入金を順調に返済していることなどから、自己資本比率は年々増加しております。

(7)、(8) については、固定資産の調達を、どの程度、自己資本や長期の借入金等で賄っているかを表す指標になりますが、こちら目標の値をクリアしているので、問題はございません。

最後にキャッシュフローです。キャッシュフローは資金繰りを表します。簡単に言いますと、現金の出入りです。(9) の営業キャッシュフローについては、一年間に現金を生み出す能力を表しますが、こちらについてはプラスとなっているので問題ありません。

(10) 投資キャッシュフローについては、固定資産の取得、及び売却によつての統計を表しております。こちらについてはプラスとなっており、問題ありません。

(11) 財務キャッシュフローについては、こちらは借入金の返済ということで、毎年借入金を同じ額で返済しておりますので、数値がマイナスとなっておりますけれども、(9) から (11) のトータルが (12) の現預金増減額ということで、プラスの 673,538 円となっておりますので、キャッシュフローに問題はございません。以上で私からの報告を終わります。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。それでは、ただ今のご報告、財務状況について、ご質問はございますか。なかなかお金の話で指標が難しいですが、一応望ましいというところを満たしている形になってはいますが、どうでしょうか。

**【藏崎委員】**

何もわからないのですが、営業利益と言いますか、経常利益が昨年度に比べて、500万円くらい少ない理由というのはいかなるような辺りになるのでしょうか。

**【山本委員長】**

2行目の営業利益のところですね。昨年度の例が25ページにありますが、こちらと比較して減っていますね。

**【藏崎委員】**

営業利益が昨年は4,856万円くらいですが、今年は4,320万円くらいですね。

**【株式会社ドーコン 北川氏】**

私の方からよろしいですか。私の方では頂いた数値しかもらっていないので、少し中身を確認したところ、修繕費が前年度より掛かっていないということと、増加の要因としては、工場の消耗品費が掛かったということ、燃料費ですね。あと保守料ということで、この製造現場の方の経費がプラスになっておりますので、そのぶん利益が減っているように私の方では、感じ取られました。

要因としては、その項目で増減があったということです。

**【藏崎委員】**

ありがとうございました。

**【山本委員長】**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。あるいは何か追加でご説明はよろしいですか。

**【石狩三友メンテナンス株式会社 松井課長】**

それでは、少し補足だけ。今の件だったのですけれども、修繕費等の絡みも消耗品の購入もあるのですが、大きいのは電気代です。それが非常に上がっているのです、それでどうしても変化が出てしまったかなと思います。

**【山本委員長】**

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項が二つとも終わりましたが、例えば、一つ前の地震の話などに戻って、何かご質問などはよろしいでしょうか。

私から少しよろしいでしょうか。地震の前の台風もありましたので、その辺りの影響はいかがだったのか、教えていただけたらと思います。

**【伊藤課長】**

はい。9月6日に地震がありました前日、9月5日につきましては、台風の影響で石狩の花川地域でも広い範囲で停電が起きておりました。この北石狩衛生センターにおいても、夜中の午前2時に停電が発生いたしまして、非常用電源が自動運転をしております。丁度焼却している最中でありましたが、これについては、焼却を中止しました。その後、朝5時の段階で発電機に対する燃料の補給を行いながら、最終的に停電が復旧したのは14時という状況となっております。

この後、15時から運転を再開したということです。そして、この12時間後の6日の午前3時にまた停電し、運転停止という慌ただしい動きになっておりますが、このようなことで5日から6日にかけては、止まったり動いたりという状況が起きたということです。

**【山本委員長】**

ありがとうございました。ちなみに、非常用の発電機で燃料が必要だと思いますが、どれくらいの日数使えるだけ備蓄されているのでしょうか。

**【伊藤課長】**

はい。非常用電源につきましては、この非常用電源の機械自体が持っているタンクは40リットルでございます。そして、1時間辺りの燃料の消費量につきましては、15.5リットルですので、2時間半少々でこの40リットルのタンクが空になるという計算になります。

こちらにつきましては、このほかにタンクを設置しまして燃料を保管しており、概ね490リットルの軽油を保管しておりますので、連続運転を行いましても、30時間ほどは連続運転可能というような状況となっております。以上です。

**【山本委員長】**

結構、燃料の問題というのは、今回色々なところであったようですので、比較的きちんと備蓄されていたということですね。はい、ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上で報告事項を終わりとさせていただきます。

それでは、議事の二つ目「その他」について、事務局からお願いいたします。

**【伊藤課長】**

それでは、私から「その他」ということで、二点報告をさせていただきます。一点目に

つきましては、11月14日に本施設で発生いたしました火災の報告になります。

11月14日（水）16時55分頃、本施設の燃やせるごみを一時的に貯留しておく、ごみピットという場所から火災が発生し、煙が充満したため職員により消火作業を行うとともに、消防へ通報したという事案が発生しております。

炎が見えたのは短時間という報告を受けておりました、消火作業もあり、煙がくすぶっている状態がしばらく続いたということでございます。18時30分頃にはほぼ煙もなくなり、最終的に19時29分に消防により鎮火の判断がされました。

火災発生の原因については、消防による消火中の指示によりごみピット内全体を攪拌していることから、特定することは出来ませんでした。しかしながら、この日は石狩市において月に1回収集されます不燃ごみ、要は燃えないごみの日ですので、ガラスや金属、廃家電、こういったものも搬入されている状況でございまして、16時55分という時間からも、この不燃ごみの破碎処理後、様々な機器による分別作業を行うわけですが、この分別を経て、一部が可燃ごみピットへ送られるという仕組みとなっており、その中に、例えば、リチウムイオンバッテリーのようなものが紛れ込み、それがくすぶった状態でごみピットへ運ばれた、もしくはごみピットに運ばれた後、クレーンなどの衝撃で発火した、こういったことが原因として考えられるのではないかとという報告を現場から受けております。

幸いなことに、施設への被害はありませんでしたが、今後の対応といたしまして、市民の皆さまへは、リチウムイオンバッテリー等、電化製品のバッテリー類は、外せるものは外していただくということ。外したものについては廃電池という分類がございまして、こちらの方に出していただくこと。更には、今後、分別を見直すということについても検討をおこなっていく必要があると考えているところでございます。以上が一つ目の火災発生についての報告でございます。

二つ目につきましては、このモニタリング会議の任期の部分でございます。皆さまの任期につきましては、2年間、平成29年度、30年度でございまして、今回の会議が、この任期における最後の会議ということで、予定しているところでございます。

この2年間、活発なご意見を頂いたことに対しまして、改めて、皆さまに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

このあと、また次年度からの定員につきましては、市民公募の皆さまにつきましては、新たに公募。更には、学識経験者や各団体からの推薦の皆さまにつきましては、各団体から推薦を頂きながら、任命を受けていただければというように思いますが、私どもといたしましては、事業継続という関係もあることから、引き続き、このあと続けていける方につきましてはお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【山本委員長】

ありがとうございます。ただ今の「その他」の部分は、質問をしてもよろしいのでしょうか。

#### 【伊藤課長】

よろしいですよ。はい。

**【山本委員長】**

私からよろしいですか。一つ目の火災の件で、破碎後の分別というのは、どのような仕組みでされているのでしょうか。機械的なものなのか。

**【石狩三友メンテナンス株式会社 松井課長】**

私の方から。3ページにあります、破碎施設フローシートを見ていただけたらと思いますが、ちょうど中央付近に回転式破碎机というものがございます。これがごみを粉々にする装置になるのですが、その先の、先ほど訂正のありましたNo. 1 破碎物搬送コンベアで三階まで上がりまして、磁選機というものを通ります。ここでまず磁石によって鉄選別を行っております。その次、トロンメルという回転式のふるい機に入りまして、ガラスくずですとか、陶器くず、あとはプラスチックごみ、そういったものを分別しております。そのほかに、アルミ選別機と言いまして、斜線の矢印で流れるのですが、ここでアルミも選別はしております。ですから、選別という工程、分別と言いますと鉄とアルミ、あとそのほか残渣ということになってきます。

**【山本委員長】**

最後の残りが可燃の方に入るということですか。

**【石狩三友メンテナンス株式会社 松井課長】**

はい、そうです。

**【山本委員長】**

そうすると、バッテリーのようなものを分けるのは、なかなか難しいということなのですかね。

**【小島主任】**

機械分別を行っており、手選別ではないので、やはり抜けていってしまうものは、あると思います。

**【山本委員長】**

これまで、そもそもあまり出てこなかったものが出てきてしまったので、今後こういう問題が発生する可能性はあるかもしれないということですね。わかりました。ありがとうございました。

皆さまからはいかがでしょうか。「その他」の部分で何かございますか。

**【本吉副委員長】**

今のバッテリーのことなのですからけれども、家電の中で、ほとんどのものに使われているのだろうか。

どのような形で使われていて、どういうふうになっているのか、その辺りが少し。

**【伊藤課長】**

リチウムイオンバッテリーで申しますと、10年位前までは非常に高価で、電池の保ちが良いということもありまして、主にビデオカメラや、デジタルカメラなどに使われていたものが主だと思いますが、ここ数年は非常に汎用化いたしまして、多くのものに使われていると聞いています。

具体的に申し上げますと、例えば、男性の方でいくと髭剃り。昔はニッカドバッテリーだったのですが、最近ではリチウムイオンバッテリーが使われていると聞いていますし、あとは、最近ではスマートフォンや携帯電話を使う方が多いですが、そういったものを外で充電することができるモバイルバッテリーにも使われていたり、最近の充電できる電化製品につきましては、ほぼほぼリチウムイオンバッテリーが使われているものとなっております。

**【本吉副委員長】**

そういう火災の危険性があるということであれば、広報なんかでも、広く皆さまに伝えるようにと言いますか、どういうふうに外して、取り除いていったら良いのか、対応をもう少しこうやったら良いのではないかと思いますけど、どうでしょうかね。

**【伊藤課長】**

そうですね、まずはじめにしなければならないのは、やはり市民の皆さまへの周知というところがございますので、実際被害はなかったけれども、問題が起きたということを含めて、市民の皆さまへお知らせして、そのうえで、気をつけてもらうということをまず周知するのが一番大事だと思っています。

そのうえで、そういった手法においても、発生を抑えることができないようなことがあれば、市民の皆さまへの負担になりますが、分別の内容を変えていかなければならないということも出てきますので、まずはじめの段階としてしなければならないのは、市民の皆さまへの周知と考えているところでございます。

ちなみに、これがリチウムイオンバッテリーの汎用品と言いますか、一般に電気屋さんで売っているわけではないのですが、こういったものが中に入っています。単三電池より少し大きめ、太めという感じですね。これが実際燃えて火が発生したと。黒くなっていますが、こういった形で、実際現場ではこれが原因だと特定されたという報告となっております。

【山本委員長】

ありがとうございました。おそらく、これは一つの施設の問題ではなくて、日本全国の問題になっていくかと思うので、ぜひ周知をお願いしたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。それでは、本日、皆さまのご協力を持ちまして、無事に議事を進めることができました。どうもありがとうございます。

私は今回で退任となります。これまで2年間、どうもありがとうございました。それより以前からご一緒されている方も、どうもありがとうございました。

それでは平成30年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了いたします。また、次回もよろしく願いいたします。

【一同】

お疲れさまでした。

議事録を確認しました。

平成31年 2月 6日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 山本裕子